

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十三億二千九百五十万円減少することいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和八年五月二十一日

福島県双葉郡大熊町大字下野上字原一一二番四
ピクセルハイ株式会社
代表取締役 谷川 直哉

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十億七千五百一十万円減少し一億円とすることいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年五月二十一日

東京都目黒区自由が丘二一六一一二RJ3
GPバイアウトS株式会社
代表取締役 古川 徳厚

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二十万四千円減少することいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年五月二十一日

東京都千代田区鍛冶町一丁目三番一号
株式会社ジーフォース
代表取締役 櫻井 英世

掲載 官報

掲載の日付 令和八年四月七日

掲載頁 六十頁(号外第八十二号)

令和八年五月二十一日

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年五月二十一日

東京都北区神谷一丁目一八番四号
株式会社ムトウホールディングス
代表取締役 武藤 健一

掲載 官報

掲載の日付 令和八年五月十八日

掲載頁 五十二頁(号外第一〇九号)

令和八年五月二十一日

大阪市淀川区塚本二丁目二七番一号

江本興産株式会社
代表取締役 島田 啓子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十万円減少することいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年五月二十一日

広島県東広島市豊栄町乃美七五〇番地一
合同会社CONTRACT
代表社員 中間 崇之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億八千九百九十五万三千二百九十円減少し五千円とすることいたしました。
効力発生日は令和八年六月三十日であり、株主総会の決議は令和八年四月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年五月二十一日

福岡県糟屋郡新宮町美咲一丁目五番二号
株式会社ホンダカーズ博多
代表取締役 武藤孝史朗

https://www.hondacars-hakata.co.jp/corporate/index.html
令和八年五月二十一日

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年六月三十日を効力発生日とする株式会社ライト(東京都北区神谷一丁目一八番四号)との株式交換により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額を減少することいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社に確定した最終事業年度はありません。

令和八年五月二十一日

東京都北区神谷一丁目一八番四号
株式会社ムトウホールディングス
代表取締役 武藤 健一

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二億六千六百四万八千七百二十三円減少することいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年五月二十一日

福岡県久留米市荒木町荒木四八六番地四
SWKホールディングス株式会社
代表取締役 松尾 徹

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八億八千五百万円、資本準備金の額を十億八千五百万円減少し、それぞれ三億円、〇円とすることいたしました。
株主総会の決議は、令和八年六月十九日を予定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年五月二十一日

東京都港区芝大門一丁目一番三〇号
菱化ロジテック株式会社
代表取締役 古田 泰幸

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千二百二十六万円、資本準備金の額を七千二百二十六万円減少し、それぞれ三千万円、三千万円とすることいたしました。
効力発生日は令和八年六月三十日であり、株主総会の決議は令和八年六月十八日に予定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年五月二十一日

https://www.mcl.co.jp/corporate/domestic_network/
令和八年五月二十一日

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年五月二十一日

福島県二本松市油井字赤坂山二七番地
株式会社野地組
代表取締役 野地 武之

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年五月二十一日

富山県奥田本町八番二四号
株式会社チューリップテレビ
代表取締役 山野 昌道

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年五月二十一日

山口県岩国市錦町宇佐一九六五番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人 亡 栗川 健次
右被相続人は令和八年三月八日死亡し、その相続人は令和八年五月八日山口家庭裁判所岩国支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和八年五月二十一日
山口県岩国市錦町宇佐一九六五番地
限定承認者 栗川カツ子